

平成22年 8月31日

住宅分野への地域材供給シェア拡大総合対策事業 新製品普及支援事業の実施について

木構造振興株式会社

木構造振興株式会社（以下「木構振」という。）では、林野庁の助成を受け、スギ、ヒノキ等の地域材を利用したマンションの内装材、住宅の外構材及び構造材等の新製品の普及・展示を行う企業等を募集します。

1 対象となる新製品

地域材（主にスギ、ヒノキ等の人工林材やこれまで利用の進んでいない樹種の材を対象とする）を利用したマンションの内装材、住宅の外構材及び構造材等として利用される新たな製品（デザイン、用途、性能、施工性等に新規性があり、今後の需要拡大が見込まれるもの）とします。

2 応募資格

法人格を有する民間企業等（事業協同組合等の団体を含む）で新製品の普及・展示体制が整っている民間企業等。

3 対象となる事業

(1) 展示事業

- ① マンション及び住宅等で地域材を利用した木質内装材、木質外構材及び木質構造材の新製品をモデルルーム等に施工する事業。
- ② ショールームでの新製品の展示あるいは各種展示会等で新製品を展示する事業。

(2) 普及資料作成事業

新製品の普及に必要な説明書、パネル、サンプル等の作成事業。

4 支援の内容

- (1) 上記3. に掲げる支援の対象となる事業の実施に必要な経費の1/2以内の額を支援。
- (2) 支援できる経費の内容は、人件費、旅費、需用費（材料費、印刷費等）、役務費（設計費、加工費等）とし、モデルルームあるいはショールームそのものの建設費、展示会等での会場使用料等は支援の対象にはなりません。

5 実施の手続き

- (1) 支援を受けようとする者は、申請書及び実施計画書を提出してください。
- (2) 提出された申請書及び実施計画書を審査し、適当と認められた場合は、申請者が実施計画書に基づき普及・展示事業を実施します。
- (3) 事業費の目安は400万円／1件程度とします。
- (4) 実施計画書に計上された経費内で事業を執行し、事業終了後に事業経費の1/2以内を国費補助金として支払います。
- (5) 募集受付は、平成22年9月1日（水）～平成22年9月30日（木）の間とします。
提出書類は、郵送等による提出とし、9月30日（木）必着。

6 実施要領の請求、申請書及び実施計画書の提出先

〒107-0052 東京都港区赤坂2-2-19 アドレスビル5階
木構造振興（株） 担当：事業部 高橋、品川、菊池
TEL：03-3585-5596 FAX：03-3585-5598 E-mail:jigyuu@mokushin.com
詳細はホームページ（URL <http://www.mokushin.com/>）をご覧ください。

7 募集要領、申請書はホームページから入手できます。